令和4年 第8回香芝市教育委員会会議(7月定例)会議録

日時 令和4年7月29日(金)

午前10時00分より

場所 香芝市役所 5 階委員会室

〔出席者〕

教育長 小西 友吉

委 員(教育長職務代理者) 田中 貴治

委 員 三岡 正美

委 員 關野 英明

委 員 山田 綾子

[事務局]

教育部長 澤 和七

教育部次長 高木 信行

教育部次長(生涯学習課長事務取扱) 津崎 弘美

教育総務課長 玉村 晃章

保健給食課長 土佐 潔孝

学校教育課長 陀安 龍也

学校支援室長 澤田 善広

こども課長 上平 直美

市民図書館長 大橋 典子

文化財課長 奥田 昇

[書記]

教育総務課 池田 良太

日程1 定足数の確認

日程2 開会の宣言

教育長
それでは時間になりましたので、始めさせていただきます。

出席者が定足数に達しておりますので、これより令和4年第8回香芝市教育委員会会議(7月定例)を開会いたします。

委員並びに、事務局、傍聴にお越しの皆様方に申し上げます。携帯電話の電源はお切りになるか、またはマナーモードにしてください。また、香芝市教育委員会傍聴規則第6条により、写真録音等が禁止されていますのでよろしくお願いいたします。

日程3 署名委員の指名について

教育長本日の署名委員は、田中委員と山田委員にお願いいたします。

日程4 諸報告について

教育長

それでは日程に基づきまして、日程4の諸報告として、私から報告いたします。

6月30日(木)、第73回新型コロナウイルス感染症対策本部会議、市部長会、教育委員会部課長会を開いております。

7月4日(月)、委員さんと共に、幼稚園・保育所の方を回らせていただいております。この日は、認定こども園鎌田幼稚園、三和幼稚園、真美ヶ丘保育所です。

7月5日(火)、広陵町・香芝市共同中学校給食協議会を広陵町・香芝市共同中学校 給食センターで開いております。香芝市長、広陵町長、そして香芝市・広陵町の教育 長の4名が委員として会議を開きました。給食センターの協議会の歳入・歳出決算の 認定などを話し合いしております。

7月8日(金)香芝市立小中学校校長会を行いました。1学期最後の校長会でして、まず、この4月から大きな事件や事故等がございませんでしたので、そのお礼と、そして夏休みに特に気を付けて学校経営していただきたいというお願いをしておきました。

7月11日(月)、幼稚園・保育所訪問をしました。五位堂幼稚園、みつわ保育園、 真美ヶ丘東幼稚園を訪問しました。当初予定しておりました五位堂保育所の方は、こ の時期の訪問は中止になりました。

7月19日(火)、広陵町・香芝市共同中学校給食センター運営委員会、こちらは香芝市4中学校の校長と、広陵町3中学校の校長、そして香芝市・広陵町のPTAの代表等で会議を開いております。メニュー、給食の残食等を議題として、話し合いをしました。報告しておきますと、香芝市の中学生の残食は少ないです。これは4中学、非常に頑張っていただいているな、ということを報告しておきます。

7月21日(木)、経営会議がありました。五位堂駐車場、これは公有地ですけれども、その利用についての会議を行っております。また後ほど、それについての詳しいことをお諮りすることになると思います。

7月22日(金)と7月25日(月)、香芝市体育実技研修会ですけれども、これは6月の陸上記録会を見に行かせていただいた時に、子どもたちの運動機能の低下がものすごく著しかったので、両日で体育実技研修会を行いました。22日には県の方から指導主事2名に来ていただいて、約40名の先生方が参加し、陸上運動につながる実技講習会を実施しました。そして25日は志都美小学校の方で澤田学校支援室長が講師となって、ボールを使った運動などの研修をしております。こちらも23名の先生方の出席がございました。先生方、夏休みですけれども、頑張ってやっておられました。

7月25日(月)、今年度2回目の都市教育長協議会が開かれました。特に、県の教育長の方から、中学校の部活動についての話題が出まして、話し合う時間の中で、集中して議論をしております。香芝市においても、今後、前を向いて進んでいきますので、そのことについては今後、報告していきたいと思います。

7月28日(木)、第1回香芝市初任者研修会を実施しております。今年度、香芝市に採用された小中学校の先生方で、1人だけクラブ活動の関係で欠席しておりましたけれども、それ以外の先生方は、皆さん出席しております。先生方の顔を見ていますと、元気に頑張ってくれているということに気付きました。ありがたかったです。そして、丸1日、しっかりと研修を受けていただいて、私も最後、少し話をさせていただきました。とても安心しました。今後、我々教育委員会がしっかりと先生方を守りながら、香芝の子どもたちのために良い教育をしていただきたいということを願っております。

主なところは以上でございます。

ただいまの報告につきまして、何かご質問等ございますか。

三岡委員。

三岡委員

失礼いたします。7月22日と25日、香芝市体育実技研修会を行ってくださったそうで、本当に暑い中、先生方のご苦労だったことと思います。教育長のお話の中で、6月の陸上記録会での運動能力の低下が著しかったということなのですけれども、やはりそれはコロナ禍での影響が大きいとお考えでしょうか。

教育長 学校支援室長。

学校支援室長

失礼いたします。6月7日の市の陸上記録会を視察させていただきまして、子どもたちの様子を見る中で、特に走ったり跳んだりという姿を見せていただいておりましたけれども、その中でたとえば走り幅跳びであれば踏み切りを片足で踏み切れないとか、着地する時に両足できちんと着地できないとかといったような姿が見られましたので、研修を計画したというわけでございます。少なからず、コロナによる運動経験の不足というところはあるのではないかと考えておりますので、そういったところを体育の学習も含めて、カバーできるような授業の工夫や授業改善について県の指導主事の方から指導を仰いだというところでございます。

教育長 他にございませんか。

關野委員。

關野委員

6月30日と7月21日のコロナウイルス感染症対策本部会議について、特にいま、 感染状況が広がっている中で、注意点ですけれども、今までの注意点か、もしくはそれ以上に注意点があるのか、もしそういう諸注意がありましたらお願いします。

教育長 保健給食課長。

保健給食課長

失礼いたします。今のところ感染は市内でも小学生の子どもたちを含めて広がってはおりますが、基本的な対応は今までどおりと考えております。基本を徹底していただければ、感染は広がらないというように、厚生労働省や文部科学省のガイドラインで示されておりますので、換気、距離を空ける、消毒、手洗いといった基本的なことを徹底いただければ、感染の拡大を防げるのではないかと考えております。学校にそのような方向で、校長会で通知・説明をさせていただいております。以上です。

教育長 他にございませんか。

質問等が無いようですので、日程5に進みたいと思います。

日程5(1) 議第15号「香芝市有料公園施設の管理に関する規則の一部改正について」

教育長 案件(1)議第15号「香芝市有料公園施設の管理に関する規則の一部改正について」、事務局より説明をお願いいたします。津崎教育部次長。

津崎教育部次長

失礼いたします。ただ今、提案になりました、議第15号「香芝市有料公園施設の管理に関する規則の一部を改正する規則について」の提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和4年4月香芝市議会臨時会において議決をいただきました『香芝市都市公園条例の一部改正』において、香芝市観正山グラウンドが有料公園施設から除外されたことに伴いまして、当該規則にあります香芝市観正山グラウンドに関する内容を削除するために必要な規則の改正を行うものでございます。また、3月の本教育委員会会議において、ご審議頂きました各申請の押印廃止につきまして、本

規則の改正に漏れがございましたので、同時に規則改正を行うものでございます。何卒、慎重審議頂きまして、原案可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

教育長ただいまの説明につきまして、何かご意見・ご質問等ございますか。

關野委員。

關野委員 観正山の件ですけれども、ホームページを見ましたら9月30日をもって指定管

理が終了し、それをもって無料で一般開放となるとされています。これはなぜ終了させたのか、何らかの形でもう終了せざるを得なかったのか、それとも市民に一般開放するためにあえて終了して延長しなかったのか、その辺をお聞きしたいです。

教育長津崎教育部次長。

津崎教育部次長 失礼いたします。元々、観正山グラウンドにつきましては、公園施設として無料

で開放されておりましたけれども、平成22年に指定管理者制度を設けた時に、有料公園として位置付けされたものでございます。しかしながら、こちらのグラウンドは他のグラウンドと異なり、雨の時の水はけの悪さや、土がとどまってしまう状況、また住宅地の方に近いところもあり、公園に隣接するグラウンドに気軽に入れないというような一般の方の声もあったことから、今回、有料を外して一般開放させていただくというかたちを取ったものでございます。以上です。

教育長關野委員。

關野委員 またホームページからなのですけれども、観正山グラウンドを無料で一般開放し

ますと、市民が気軽に自由に、軽く運動したりとか、それができそうで良いなと思いました。野球の試合とかサッカーの危険な練習については他に行ってくださいと、そういう風に書いてありますけれども、安全を守るということでされるということなのですかね。また、いろいろなところの整備がちゃんとできてきたら、指定管理

の対象になると、そのように考えていいのですか。

教育長 津崎教育部次長。

津崎教育部次長 元々、都市公園の中にあるグラウンドでございますので、これは公園管理として

の位置付けで、今後も一般開放されることと思っております。いま利用されている 団体の方などにつきましては、高塚グラウンドの方を利用するように配慮させてい ただいておりますけれども、基本的にはグラウンドの方は有料の方をお使いいただ いて、観正山グラウンドにつきましては、危険性のない運動による利用を計画して

いると聞いています。

關野委員 はい、ありがとうございます。

教育長 他に質問等ございませんか。

教育長本案につきまして、ご異議無いでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議が無いようですので、本案については原案のとおり可決することといたしま

す。

日程5(2)その他

教育長 案件(2)その他として、各課より報告があればお願いします。

教育部長。

教育部長 失礼いたします。私の方から2点、報告させていただきます。

まず1点目ですが、先月の令和4年第7回香芝市教育委員会会議におきまして、 諮第4号「市長と教育委員会との地方自治法第180条の2の規定に基づく協議に ついて」で、いただきましたご意見を、先月、市長に通知いたしました。本日の7 月定例会におきまして、市長より、協議書の案を提示していただく予定となってお りましたが、8月定例会に協議書案の提示を行う旨の連絡を受けましたので、ご報 告させていただきます。

2点目でございます。現在、香芝市公有財産有効活用検討会議が市の方に設置されまして、第1回の会議が7月15日(金)に開催されました。この会議では、市の保有する公有財産の有効な活用および運用について、必要な事項の情報共有や検討を行うこととなっております。今後、五位堂駅前駐車場として利用している土地の有効活用についての検討、また、教育施設の青写真の作成に向けて、モナミホール跡地における文化の拠点や公民館との複合化、また上下水道部の土地の活用、それらに伴う財政的な課題なども含めまして、重点的に会議の方で検討していくこととなります。この会議の内容につきましては、教育委員会所管の事業にも影響がございますので、今後も進捗内容を随時、教育委員会会議の方で報告してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

教育長 ただいまの報告につきまして、ご意見・ご質問等ございますか。

關野委員。

關野委員 2点目の土地有効活用について、モナミホール跡地の有効活用というのは良いと 思うのですけれども、先日、高田と香芝と広陵町のその辺の地域が一緒になって、 文化施設を互いに利用し合うような、そういう話を目にしました。それが協議に入 ったということなのですけれども、それも文化拠点づくりの一端だと考えてよいの ですかね。

教育長津崎教育部次長。

津崎教育部次長 失礼いたします。元々、そちらの協議の中には、香芝市の総合体育館の方も入って一緒に共有できないかという検討に入っていたところでございますけれども、香芝市の体育館については活用がすごく多く、稼働率が非常に高いということで、協働する必要はないということで一旦収めさせていただいております。現在、文化施設としては文化センターの方が対象となっておりまして、そちらの方は市長部局の方で検討いただくということになっております。

教育長 他にございませんか。 田中委員。

田中委員 失礼します。総合体育館の指定管理者のことについて個人的に感じたことを述べさせていただきたいと思います。7月の上旬に指定管理者の自主事業の関連で少しお話を聞きたいということで、私ともう一人の2名で、総合体育館の事務所の方にお邪魔して、指定管理者と1時間ほど話をさせてもらいました。その中で、最初の10分ほどお話させていただいたところで、とても残念だなと。最初に残念だと思

った時に頭をもたげたのは、市民の皆さんにこのままでは申し訳ないなと、そのよ うに感じました。どうしてそのようなことを感じたのかと言いましたら、本来、指 定管理者に関しては、利用者の方とコミュニケーションを図っていただいて、有効 に、なおかつ高度に利用できる方法があれば、同時に模索してもらいたいなと、そ ういうのが基本的な考えかなと思います。いろいろな話をさせていただいた中で、 私たちはもうずいぶん前からCS(顧客満足度)というのが一つの視点だと思って おります。教育とは違い、いま総合体育館もそうですし、公民館の方も指定管理で 運営しておりますけれども、民間企業のそういう視点というのは一番前に置いた状 態で、仮に問題や要望があれば話し合いながら解決していっていただくというのが 本筋ではないかなと思います。ところが、話し合いをしていて、非常に失礼な言い 方ですが、受付機のタブレットを置いておかれたらどうですか、とまで言わざるを 得ないように私自身は感じました。これはおそらく指定管理者の選定の部分も含め て、抜本的に手を入れるべきではないかなと思います。私もその時に発言をしまし たけれども、關野委員もおっしゃったように、コストの一番高いところの1社であ りました。そういう部分で言いましたら、アピールポイントの多いところはいくら でも内容の充実したことを書くことが可能だろうし、それに対してコストが乗って くるのは致し方ないかなと。そうすると、選定された後はいかにそれを実現しても らえるかというのを教育委員会の方で管理していかなければならないのかなと思 います。本来は自主的に運営していっていただいて、良かったなあと思ってもらえ るのが教育委員会としてもベストだと思いますけれども、今の状態ではセルフサー ビスに近いものを感じざるを得ないというのが私の感想です。まだ4ヶ月ですから 結論を出すには至りませんけれども、本当に印象としては40年前に税務署に行っ たような感じです。私自身が企業人として、もしも契約したとしたら、これはきつ い言い方ですが、頭の中に錯誤という言葉が浮かんでくるような状況です。とにか く、彼らにはもっと努力して、工夫をしてもらうことが必要かなと思いますので、 一度、何らかの話し合いの場で意思疎通を図ってもらえないかと思います。以上で す。

教育長教育部長。

教育部長

失礼いたします。対応の方についてご意見をいただきました。ありがとうございます。指定管理制度の導入の目的の一つは、いま田中委員がおっしゃったようにカスタマーサービスの向上というものがございます。いまご指摘いただいたように、機械を置いておけばいいじゃないかという対応になっているということは、非常に申し訳なく思うわけでございまして、一度、そういった対応についても提案をいただいておりますので、その辺りがしっかりできているかどうか確認をさせていただきたいと思います。また指定管理制度の導入に向けての選定につきましては、今回、選定基準を設けさせていただいております。以前から何度か、指定管理の導入はさせていただいておりますが、この5年間の運用状況を見た中で、新たな改善が必要なところ、費用の部分も含めまして、次回の選定条件の方に反映したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

教育長 他にご意見等ございませんか。

教育長 他に各課の方から報告はございませんか。

生涯学習課長。

生涯学習課長 失礼いたします。生涯学習課よりご報告させていただきます。例年、秋に実施しております香芝市美術展覧会の件でございますけれども、ここ何年間か、出展作品

や来場者が少ないという現状を見まして、今年度におきましては11月のおおむねひと月間、「香芝アートウィーク」と題して、その期間内での各種イベントを行う予定をしております。場所の方につきましては、公民館からふたかみ文化センターに移動いたしまして、11月6日(日)から11月23日(水)までの間、図書館や博物館や文化センター、また公民館で各種イベントをする予定をしております。美術展覧会につきましては、その中の一環として、ふたかみ文化センターにおきまして、今度は3日間の展示になりますけれども、一般の方の募集も含め、障がい者の方の作品展示も考えておるところでございます。8月初旬から作品の募集をさせていただきますので、教育委員の皆様方には、この場におきましてご報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

教育長ただいまの報告につきまして、ご意見・ご質問等ございますか。

教育長 他に各課からの報告はございませんか。 保健給食課長。

保健給食課長

失礼いたします。保健給食課からは、先日、報道でもございましたコロナウイル ス感染症の濃厚接触者の待機期間についてのご説明をさせていただきます。先日、 奈良県教育委員会健康・安全教育課より、コロナウイルス感染症の濃厚接触者の待 機期間について見直しの通知がございました。これに基づき、市内小・中・幼・認 定こども園・保育所での取扱いを見直しております。内容といたしましては、新型 コロナウイルス感染症の濃厚接触者の待機期間につきましては、7日から5日へと 短縮させていただいております。さらに無症状の方につきましては、2日目・3日 目に抗原定性検査キットを用いて、2回とも陰性であれば、3日から待機を解除す るというように取扱いを変更させていただいております。この取扱いにつきまして は、就学前のお子様に対しては対象とはいたしておりません。また、7日の待機期 間でございましたものが短縮されてはおりますが、7日間は健康観察期間とさせて いただき、こちらにつきましては感染の可能性がある期間、感染を受けて発症する 可能性がある期間ということになりますので、検温など健康状態の確認を行ってい ただいたうえで、高齢者や基礎疾患のある方との接触や、感染リスクの高い場所の 利用を控えていただくようにさせていただいております。これらにつきましては、 27日に各市内小・中・幼・認定こども園・保育所の方にお知らせをいたしており ます。以上です。

教育長 ただいまの報告につきまして、ご意見等ございませんか。

教育長 他に各課からの報告は無いですか。

文化財課長。

文化財課長 失礼いたします。現在、博物館で企画展を開催しておりまして、8月31日(水)

まで「黄金の輝き〜金剛砂の世界〜」というテーマで行っております。2015年に金剛砂組合が解体される時に、古文書ですとか研究資料、実験試料など2700点ほどを香芝市に寄贈いただいております。大正から昭和初期にかけて、金剛砂の産業が盛んに行われるようになったきっかけの様々な資料を展示しておりますので、機会がありましたらぜひご覧いただきたいと思います。よろしくお願いいたし

ます。

教育長 他に報告は無いですか。

教育長 それでは、次回の令和4年第9回教育委員会会議は、8月29日(月)午前10

時の予定でお願いしたいと思います。

教育長 本日の案件は全て終了いたしました。これを持ちまして、令和4年第8回教育委

員会会議を閉会いたします。委員の皆様におかれましては、慎重審議ありがとうご

ざいました。以上で散会いたします。

(午前10時38分 閉会)